

その他の高齢福祉サービス

●高齢者家族支援「探索」サービス

65歳以上で徘徊が見られる在宅の認知症高齢者を介護している家族に、高齢者が徘徊したときに早期発見できる探索機(GPS発信機)を貸与して、事故の未然防止を図ります。

利用料/利用頻度により異なる



▲重さ約48g
(バッテリーを含む)

●日常生活用具給付

65歳以上で非課税世帯に属する方に、日常生活用具を給付します。(用具に応じて給付要件あり)
給付する用具/シルバーカー、住宅用火災警報器など

●いばらき高齢者優待制度

65歳以上の方を対象に、協賛店舗において料金割引やポイント加算などの特典が受けられる『いばらきシニアカード』を配布しています。



●はり・きゅう・マッサージ施術費補助

70歳以上の方や、65歳以上でねたきりなどの家族を介護する方に、施術費用の一部を補助します。

補助額/1回につき1000円(年8回まで)

※施術機関でも別途800円の値引きがあります。

利用料/施術機関・内容により異なる

生きがい対応型デイサービス施設 を利用してみませんか

「生きがい対応型デイサービス施設」は、市内に住む60歳以上の方を対象に、体操、カラオケ、手芸などの趣味や創作活動を通して、生きがいづくりや健康づくりの場を提供する施設です。地域住民やボランティアなどの協力のもと、8か所の施設が開館しています。

料金/1日100円(活動内容により実費負担あり)

開館日/月~土曜日(祝日を除く) 午前9時~午後5時

申込方法/各施設に直接

※わくわくサロンにいよりは、午前10時~午後6時

一中地区

いきいき館たいこ橋



川口一丁目3-223-2-C-204
(モール505内) ☎827-2737

二中地区

悠遊庵さんぽみち



真鍋三丁目8-17 ☎821-9713

三中地区

ほのぼのハウス通りゃんせ



荒川沖225-4 ☎842-4567

四中地区

いきいきサロンかざぐるま



天川一丁目28-12 ☎801-6565

五中地区

ふれあいいきいきサロン神立



中神立町35-5 ☎833-1377

六中地区

いこいの館「コスモス」



右舂2965 ☎804-0151

都和地区

やすらぎサロンつわ



並木一丁目2-20 ☎824-4572

新治地区

わくわくサロンにいよりは



大畑1611(さん・あびお1階)
☎862-3212

土浦市の高齢者福祉サービス

市では、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らすための、さまざまなサービスを実施しています。ぜひご利用ください。

問・申高齢福祉課(☎826-1111 内線2479)

ひとり暮らしの方などへのサービス

●救急医療情報キット配布

65歳以上でひとり暮らしの方へ、緊急時に救急隊員などにかかりつけ医や緊急連絡先などの情報を伝えるための救急医療情報キットを無料で配布します。



●見守りキーホルダー配布

65歳以上でひとり暮らしの方や、認知症状のある方などに、緊急時に身元確認ができる登録番号を記したキーホルダーを無料で配布します。



●緊急通報システム

65歳以上で健康に不安のあるひとり暮らしの高齢者宅に、急病などの緊急時に通報できる装置を設置し、生活の安全確保、不安軽減を図ります。

利用料/所得に応じて異なる



●配食サービス(毎日型食事サービス)

65歳以上で食事づくりが困難なひとり暮らしの方などに、栄養に配慮した食事を配達し、健康保持および安否の確認をします。

利用料/1食400円

●愛の定期便(乳製品配布)

65歳以上で健康に不安のあるひとり暮らしの方に、週2回乳製品などを無料で配達し、声かけをしながら安否の確認をします。

問・申土浦市社会福祉協議会(☎821-5995)

ねたきりの方などへのサービス

●ねたきり老人等福祉手当

65歳以上の在宅高齢者で、ねたきりまたは認知症の状態(概ね要介護4・5程度)にある方に、手当を支給します。おむつや介護用品などの購入などにご利用いただけます。

支給月額/市民税課税世帯…2500円、市民税非課税世帯および生活保護受給世帯…5000円

●寝具洗濯・乾燥・消毒サービス

ねたきりなどで、寝具の衛生管理が困難な65歳以上の在宅高齢者のために、洗濯・乾燥および消毒サービスを実施します。(年4回まで)

利用料/掛け布団…200円、敷布団…200円、毛布…200円(それぞれ1回につき)

●訪問理美容サービス

65歳以上の在宅高齢者のうち、ねたきりの方に、居宅で受ける理美容サービスの料金を一部助成します。

助成額/1回につき3000円(年2回まで)

通院、買物などの支援サービス

●のりあいタクシー土浦

65歳以上の方を対象に市内全域を運行しています。買い物や通院だけでなく、趣味の外出やお墓参りなど、日頃の交通手段として広く利用できます。市では年会費の一部助成を行っています。

助成額/年会費1万3000円のうち1万1000円(自己負担2000円)

利用料/片道600円(神立・新治地区⇄荒川沖地区は片道1200円)

※平成27年6月以降に運転免許証を返納した方は、1度のみ年会費の全額助成が受けられます。